

防災安全 R 6 - 5
2024年4月16日

原子力規制委員会
原子力規制庁
緊急事案対策室長 殿

東京電力ホールディングス株式会社
原子力運営管理部長

柏崎刈羽原子力発電所原子力事業者防災業務計画の適用について（ご連絡）

「柏崎刈羽原子力発電所原子力事業者防災業務計画」のうち添付資料に示す箇所につきまして柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定（2020年11月9日）の附則の運用開始に伴い、2024年4月15日から適用を開始しましたのでご連絡申し上げます。

添付資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所防災業務計画の適用箇所一覧表（柏崎刈羽原子力発電所7号機に適用）

以 上

柏崎刈羽原子力発電所防災業務計画の適用箇所一覧表
(柏崎刈羽原子力発電所 7号機に適用)

該当ページ	対象箇所	適用内容
I-20	1. 緊急時対策所 (1)	緊急時対策所 (5号機原子炉建屋3階) の運用開始
II-15	別図 2-12 発電所敷地内の緊急時対策所及び応急処置施設	
II-65	別表 2-7 原子力災害対策活動で使用する施設 (1/4)	
II-66	別表 2-7 原子力災害対策活動で使用する施設 (2/4)	
II-19～II-55	別表 2-1～別表 2-3	EAL の適用開始